



OSS 会員研修(事業承継)配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修(事業承継研修第 3 講座)

テーマ 「特例事業承継の実務対応と重要ポイント」

講師:JPBM 会員 税理士 村田顕吉朗

【掲載期間】

・2018 年 11 月 26 日～
2019 年 3 月 31 日

【収録時間】

・約 90 分
(4 コマ)

【研修の主な内容】

第3講座は、特例納税猶予制度について〈全体像〉〈入口〉〈期間中〉〈出口〉に分けて、実務課題について解説。
・納税猶予であり、次の世代まで進んでようやく免除、100%納税猶予は10年間、免除までは20～30年かかる可能性有り。
・金融機関がオーナーと後継者両方に連帯保証を求めるケース、後継者が複数人いる場合やオーナー以外の株主が相当数株を持っている場合の対応。
・預貯金の増加による資産保有型会社へ該当するリスク、使用人が常時5人以上確保できるか等対応が必要等、導入するリスクを税理士として説明すべき内容・対象範囲等。

新規配信案内

JPBM 会員研修(事業承継研修第 4 講座)

テーマ 「信託だから解決できる事業承継相続事例」

講師:JPBM 会員 司法書士 石井満

【掲載期間】

・2018 年 11 月 26 日～
2019 年 3 月 31 日

【収録時間】

・約 90 分
(4 コマ)

【研修の主な内容】

第4講座は、事業承継や相続支援の中で、オーナーの所有する不動産の認知リスクや、中小企業経営者の保有する自社株の信託活用、また相続財産の承継先の指定など、信託だからこそできる対策手法について解説。
・金融機関の理解を得る(口座開設、新規融資、既存担保権者の信託への同意等)
・受託者による借入、既存債務の信託内引受の際の「免責的」「重畳的」かの取扱い。
・事業承継における民事信託活用事例(一般社団を受託者にした議決権指図権活用と信託監督人、株式名義移転による受益権複層化スキームの提案等)。

今後の掲載予定

※第5講座以降のOSSの掲載予定は下記の通りです。

「第5・6講座 12月17日」「第7・8講座 12月27日」「第9・10講座 1月30日」